

## 生命保険料控除証明書に関するご案内

### ■生命保険料控除証明書(2025年度分)の送付時期

年末調整や確定申告に必要な生命保険料控除証明書は保険料のお払込方法・状況に応じて、以下の通り送付いたします。

保険料のお払込方法	送付時期
一時払	契約初年のみ控除の対象となり、保険証券に同封して送付いたします。
平準払※	9月分保険料をお払込済みの場合、毎年10月上旬に送付いたします。 以降、9月分保険料のご入金を確認できましたら順次送付いたします。

### ■電子的控除証明書のご案内

第一フロンティア生命マイページより電子的控除証明書の発行が可能です。

e-Taxを利用して確定申告するほか、勤務先から生命保険料控除証明書を電子データで提出することが求められている場合や、紛失等で再発行が必要な場合に、パソコンやスマートフォンですぐに電子データにて発行することができます。

控除証明書の電子データの発行期間は以下の通りです。

保険料のお払込方法	電子データ発行期間
一時払	契約成立から約5年間、データをダウンロード可能です。
平準払※	証明年の10月上旬から翌年3月末までダウンロード可能です。

### ■生命保険料控除証明書の再発行について

生命保険料控除証明書の再発行は以下のいずれかの方法で実施可能です。

再発行に際しての手数料はいただいておりません。

- ① 第一フロンティア生命マイページ上で生命保険料控除証明書を電子発行することができます。  
電子データ発行期間については、上記「電子的控除証明書のご案内」をご参照ください。  
(書面での発行が必要になる場合は、[国税庁のホームページ](#)(外部サイトへ移動します)から、『書面の控除証明書が必要な方へ』をご覧ください。)

- ② 第一フロンティア生命マイページ上で生命保険料控除証明書(紙)の再発行を受け付けております。  
(当社から書面を送付いたします。)

生命保険料控除証明書(紙)の再発行期間については以下の通りです。

保険料のお払込方法	生命保険料控除証明書(紙)再発行期間
一時払	契約成立から約5年間、再発行可能です。
平準払※	証明年の10月上旬以降、再発行可能です。

- ③ お電話でも受け付けております。[こちら](#)よりお問い合わせください。

※平準払:保険料を月々お払込みいただく方法です。

以上